

8月1日は

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新日

～国民健康保険・後期高齢者医療制度～



問合せ先 健康増進課国保年金係（3番窓口） ☎23922

医療費が高額になった場合、**限度額適用認定証**や**標準負担額減額認定証**を医療機関に提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までに抑えられたり、食事代が減額されます。

国民健康保険（毎年申請が必要です）

対象者 国民健康保険税に納め忘れのない方

保険証と認印を持って健康増進課国保年金係（3番窓口）までお越しください。

後期高齢者医療制度（すでにお持ちの方は自動更新されます）

対象者 世帯全員が住民税非課税の方

初めて申請するときは、**保険証と認印**を持って健康増進課国保年金係（3番窓口）までお越しください。

すでに**限度額適用・標準負担額減額認定証**をお持ちの方で、8月1日以降も対象者となった場合、自動的に更新されますので、**7月中**に送付します。

※所得などの状況により、抑えられる医療費や食事代の額が変わりますので詳しくは健康増進課国保年金係（3番窓口）までお問い合わせください。

下田市芸術祭

作品を募集します

広く文化芸術の向上と普及を図るため今年度も11月に芸術祭を開催します。

皆様のご応募お待ちしております。

応募資格

下田市内在住者、在勤者、または稽古場に通っている人なら誰でも参加できます。ただし、展示部門については社会人に限ります。

応募締切 9月20日（金）

主なジャンル

美術 油彩・水彩画、版画、水墨画、日本画、魚拓、写真、書道、陶芸、剥き物
手工芸 ステンドグラス、押花、海藻おしぼり、手芸、人形、粘土・木工芸、木目込み人形、パッチワーク、絵手紙、刺繍
邦楽・邦舞 詩吟、箏曲、長唄、邦舞、民舞、民謡、舞踊
洋楽・洋舞 コーラス、シャンソン、器楽、吹奏楽、フラ、バレエ、よさこい
文芸 俳句、短歌、川柳
華道・盆栽・演劇・芸能・将棋・囲碁等
その他

応募規格や制限等、詳細につきましては左記にお問合せください。

問合せ先 生涯学習課 ☎235055